

道路台帳整備業務委託標準歩掛

平成26年4月

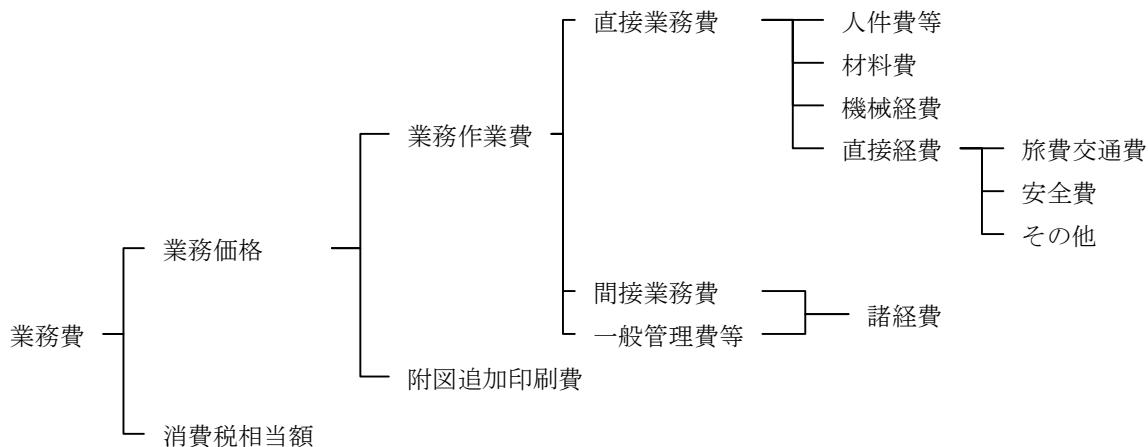
香川県土木部 道路課

1.適用範囲

- ・この標準歩掛は、香川県が県管理道路の道路台帳を調製する業務に適用する。
- ・平成26年4月1日から積算するものに適用する。

2.業務費

2.1 業務費の構成



2.2 業務費構成費目の内容

2.2.1 業務作業費

業務作業費は、道路台帳を調製する作業に要する費用である。

(1) 直接業務費

直接業務費は、次の各項目について計上する。

① 人件費等

(a) 直接人件費

当該業務作業に従事する技術者的人件費である。なお、名称及びその基準日額等は、別途定める。

(b) 賃金

賃金は、当該業務作業を実施するのに要する労務の費用である。

② 材料費

材料費は、当該業務作業を実施するのに要する材料の費用である。

③ 機械経費

機械経費は、当該業務作業に使用する機械に要する費用である。

④ 直接経費

(a) 旅費交通費

当該業務作業に従事する者に係る旅費交通費である。

(b) 安全費

安全費は業務作業における安全対策に要する費用である。

(c) その他

器材運搬、伐木補償、車借上料等に要する費用を計上する。

(2) 間接業務費

間接業務費は、動力用水光熱費、その他の費用で、直接業務費で積算された以外の費用及び、図面トレース等の専門業に外注する場合に必要となる間接的な経費、業務実績の登録等に要する費用である。

なお、間接業務費は、一般管理費等を合わせて、諸経費として計上する。

(3) 一般管理費等

一般管理費等は、一般管理費及び付加利益よりなる。

① 一般管理費

一般管理費は当該業務作業を実施する企業の経費であって、役員報酬、従業員給与手当、退職金、法定福利費、福利厚生費、事務用品費、通信交通費、動力用水光熱費、広告宣伝費、交際費、寄付金、地代家賃、減価償却費、租税公課、保険料、雑費等を含む。

② 付加利益

付加利益は、当該業務作業を実施する企業を、継続的に運営するのに要する費用であって、法人税、地方税、株主配当金、内部留保金、支払利息及び割引料、支払保証料その他の営業外費用等を含む。

2.2.2 附図追加印刷費

附図追加印刷費は、成果とは別に特殊車両通行許可算定用に用いる道路台帳付図を各土木事務所に配布するために附図を印刷する業務を実施する費用である。

2.2.3 消費税相当額

消費税相当額は、消費税相当分とする。

2.3 業務費の積算方式

業務費は次の積算方式によって積算するものとする。

$$\begin{aligned} \text{①業務費} &= (\text{業務作業費}) + (\text{附図追加印刷費}) + (\text{消費税相当額}) \\ &= \{(\text{業務作業費}) + (\text{附図追加印刷費})\} \times \{1 + (\text{消費税率})\} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{②業務作業費} &= (\text{直接業務費}) + (\text{間接測量費}) + (\text{一般管理費等}) \\ &= (\text{直接業務費}) + (\text{諸経費}) \\ &= (\text{直接業務費}) \times \{1 + (\text{諸経费率})\} \end{aligned}$$

③諸経費

当該業務における諸経費は測量業務積算基準を準用するものとする。

3.直接業務費

3.1 打合せ

直接人件費 (1 業務あたり)

工種名	測量主任技師	測量技師	測量技師補
業務着手時 (人)	0.50	0.50	
中間合わせ (人)		0.50	0.50
成果品納入時 (人)	0.50	0.50	
合計	1.00	1.50	0.50

備考：中間打合せは1回以上行うことを原則とする。

3.2 基準点測量

直接人件費 (35 点当たり)

工種名	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手
外業 (人)		4.40	4.40	5.60
内業 (人)	0.80	2.00	2.00	0.80
合計	0.80	6.40	6.40	6.40

機械経費等 (35 点当たり)

工種名	内容・その他	数量
機械経費 (%)	直接人件費の%	3.0
通信運搬費等 (%)	直接人件費の%	4.5
材料費 (%)	直接人件費の%	4.0

備考：道路現況平面図の作成及び補正を行なうために基準点の設置を行うものである。基準点は施工規模が中および大の箇所において設置し、箇所当たりの基準点は2点を原則として計上する。既に基準点が存在する場合は条件点の観測を行うものとする。

3.3 条件点の観測

直接人件費 (10 点当り)

工種名	測量技師	測量技師補	測量助手
外業 (人)	0.56	0.56	0.56
内業 (人)	0.24	0.40	
合計	0.80	0.96	0.56

機械経費等 (10 点当り)

工種名	内容・その他	数量
機械経費 (%)	直接人件費の%	3.0
材料費 (%)	直接人件費の%	8.0

備考：道路現況平面図の作成及び補正を行なうために既に基準点が存在する場合に条件点の観測を行うものである。基準点は施工規模が中および大の箇所において適用し、箇所当たりの基準点は2点を原則として計上する。

3.4 現地測量

(1)施工規模（小）、図面種類（紙面）

直接人件費 (1km 当り)

工種名	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手
外業 (人)		0.72	1.53	1.44
内業 (人)	0.09	0.54	1.44	
合計	0.09	1.26	2.97	1.44

機械経費等 (1km 当り)

工種名	内容・その他	数量
機械経費 (%)	直接人件費の%	7.0
通信運搬費等 (%)	直接人件費の%	1.5
材料費 (%)	直接人件費の%	3.0

備考：道路現況平面図の作成及び補正を行なうために現地測量を行うものである。

- 施工規模が小の測量（側溝設置等）はオフセット（周囲の地物よりテープ等で測量する方法）による現地調査を標準とし、調査結果の図化をする。
- 地盤高については既存の道路台帳平面図に記入されている地盤高を高さの基準として、直接水準測量にて補正箇所付近の地盤高を観測する。観測した地盤高は図中に記載する。

- 精度確認は、現地調査時に補正箇所外で既存図に記載されている現況構造物を同時に計測し、図面補正時に計測した構造物と既存図の構造物を整合することにより精度確認をする。
- 図面種類は既に道路台帳が存在する場合で電子図面が整備されている場合は電子を適用しマイラー原図の場合は紙面を適用する。

(2)施工規模（小）、図面種類（電子）

直接人件費 (1km 当り)

工種名	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手
外業（人）		0.56	1.19	1.12
内業（人）	0.07	0.42	1.12	
合計	0.07	0.98	2.31	1.12

機械経費等 (1km 当り)

工種名	内容・その他	数量
機械経費（%）	直接人件費の%	7.0
通信運搬費等（%）	直接人件費の%	1.5
材料費（%）	直接人件費の%	3.0

備考：道路現況平面図の作成及び補正を行なうために現地測量を行うものである。

- 施工規模が小の測量（側溝設置等）はオフセット（周囲の地物よりテープ等で測量する方法）による現地調査を標準とし、調査結果の図化をする。
- 地盤高については既存の道路台帳平面図に記入されている地盤高を高さの基準として、直接水準測量にて補正箇所付近の地盤高を観測する。観測した地盤高は図中に記載する。
- 精度確認は、現地調査時に補正箇所外で既存図に記載されている現況構造物を同時に計測し、図面補正時に計測した構造物と既存図の構造物を整合することにより精度確認をする。
- 図面種類は既に道路台帳が存在する場合で電子図面が整備されている場合は電子を適用しマイラー原図の場合は紙面を適用する。

(3)施工規模（中）、図面種類（紙面）

直接人件費 (1km 当り)

工種名	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手
外業（人）		1.134	2.409	2.268
内業（人）	0.141	0.850	2.268	
合計	0.141	1.984	4.677	2.268

機械経費等 (1km 当り)

工種名	内容・その他	数量
機械経費 (%)	直接人件費の%	7.0
通信運搬費等 (%)	直接人件費の%	1.5
材料費 (%)	直接人件費の%	3.0

備考：道路現況平面図の作成及び補正を行なうために現地測量を行うものである。

- 施工規模が中の測量（拡幅等）は直接平板（周囲の地物を利用して平板またはトータルステーションを設置し、直接平板により測量する方法）により現地調査を標準とし、調査結果の図化をする。
- 地盤高については既存の道路台帳平面図に記入されている地盤高を高さの基準として、直接水準測量にて補正箇所付近の地盤高を観測する。観測した地盤高は図中に記載する。
- 精度確認は、現地調査時に補正箇所外で既存図に記載されている現況構造物を同時に計測し、図面補正時に計測した構造物と既存図の構造物を整合することにより精度確認をする。
- 図面種類は既に道路台帳が存在する場合で電子図面が整備されている場合は電子を適用しマイラー原図の場合は紙面を適用する。

(4)施工規模（中）、図面種類（電子）

直接人件費 (1km 当り)

工種名	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手
外業（人）		0.882	1.874	1.764
内業（人）	0.110	0.661	1.764	
合計	0.110	1.543	3.638	1.764

機械経費等 (1km 当り)

工種名	内容・その他	数量
機械経費 (%)	直接人件費の%	7.0
通信運搬費等 (%)	直接人件費の%	1.5
材料費 (%)	直接人件費の%	3.0

備考：道路現況平面図の作成及び補正を行なうために現地測量を行うものである。

- 施工規模が中の測量（拡幅等）は直接平板（周囲の地物を利用して平板またはトータルステーションを設置し、直接平板により測量する方法）により現地調査を標準とし、調査結果の図化をする。

- ・地盤高については既存の道路台帳平面図に記入されている地盤高を高さの基準として、直接水準測量にて補正箇所付近の地盤高を観測する。観測した地盤高は図中に記載する。
- ・精度確認は、現地調査時に補正箇所外で既存図に記載されている現況構造物を同時に計測し、図面補正時に計測した構造物と既存図の構造物を整合することにより精度確認をする。
- ・図面種類は既に道路台帳が存在する場合で電子図面が整備されている場合は電子を適用しマイラー原図の場合は紙面を適用する。

(5)施工規模（大）、図面種類（紙面）

直接人件費 (1km 当り)

工種名	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手
外業（人）		1.260	2.677	2.520
内業（人）	0.157	0.945	2.520	
合計	0.157	2.205	5.197	2.520

機械経費等 (1km 当り)

工種名	内容・その他	数量
機械経費（%）	直接人件費の%	7.0
通信運搬費等（%）	直接人件費の%	1.5
材料費（%）	直接人件費の%	3.0

備考：道路現況平面図の作成及び補正を行なうために現地測量を行うものである。

- ・施工規模が大の測量（バイパス等）はトラバ一点の与点を補正箇所近傍の工事基準点及びVRS-GPS測量とし、新点は後続作業の平板測量に支障のない場所に設置および観測を行い、計算により座標値を求める。計算により得た座標値に基づき、トータルステーションを用いて平板測量及び幅員測定を標準とし、調査結果の図化をする。
- ・地盤高については既存の道路台帳平面図に記入されている地盤高を高さの基準として、直接水準測量にて補正箇所付近の地盤高を観測する。観測した地盤高は図中に記載する。
- ・精度確認は、現地調査時に補正箇所外で既存図に記載されている現況構造物を同時に計測し、図面補正時に計測した構造物と既存図の構造物を整合することにより精度確認をする。
- ・図面種類は既に道路台帳が存在する場合で電子図面が整備されている場合は電子を適用しマイラー原図の場合は紙面を適用する。

(6)施工規模（大）、図面種類（電子）

直接人件費 (1km 当り)

工種名	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手
外業（人）		0.980	2.082	1.960
内業（人）	0.122	0.735	1.960	
合計	0.122	1.715	4.042	1.960

機械経費等

(1km 当り)

工種名	内容・その他	数量
機械経費（%）	直接人件費の%	7.0
通信運搬費等（%）	直接人件費の%	1.5
材料費（%）	直接人件費の%	3.0

備考：道路現況平面図の作成及び補正を行なうために現地測量を行うものである。

- 施工規模が大の測量（バイパス等）はトラバ一点の与点を補正箇所近傍の工事基準点及びVRS-GPS測量とし、新点は後続作業の平板測量に支障のない場所に設置および観測を行い、計算により座標値を求める。計算により得た座標値に基づき、トータルステーションを用いて平板測量及び幅員測定を標準とし、調査結果の図化をする。
- 地盤高については既存の道路台帳平面図に記入されている地盤高を高さの基準として、直接水準測量にて補正箇所付近の地盤高を観測する。観測した地盤高は図中に記載する。
- 精度確認は、現地調査時に補正箇所外で既存図に記載されている現況構造物を同時に計測し、図面補正時に計測した構造物と既存図の構造物を整合することにより精度確認をする。
- 図面種類は既に道路台帳が存在する場合で電子図面が整備されている場合は電子を適用しマイラー原図の場合は紙面を適用する。

(7)縦断測量

直接人件費

(1km 当り)

工種名	測量技師	測量技師補	測量助手
外業（人）	1.120	1.120	1.120
内業（人）	0.400	0.480	0.320
合計	1.520	1.600	1.440

機械経費等 (1km 当り)

工種名	内容・その他	数量
機械経費 (%)	直接人件費の%	2.0
材料費 (%)	直接人件費の%	8.5

備考：縦断測量は、道路台帳附図用の測量であり、測定は縦断変化点について、測定間隔20～40mを標準に道路中心線に沿って行う。

(8)横断測量

直接人件費 (1 断面当たり)

工種名	測量技師	測量技師補	測量助手
外業 (人)	0.060	0.060	0.060
内業 (人)	0.010	0.030	0.020
合計	0.070	0.090	0.080

機械経費等 (1 断面当たり)

工種名	内容・その他	数量
機械経費 (%)	直接人件費の%	2.0
材料費 (%)	直接人件費の%	8.5

備考：横断測量は、道路台帳附図用の測量であり、道路境界線より左右各5mまで測定する。

3.5 調査票作成

直接人件費 (1km 当り)

工種名	測量技師	測量技師補	測量助手
調査表作成 (人)	0.100	0.800	0.800
合計	0.100	0.800	0.800

機械経費等 (1km 当り)

工種名	内容・その他	数量
材料費 (%)	直接人件費の%	2.0

備考：道路台帳平面図を基に道路台帳調書を作成するものである。

3.6 附図差換

直接人件費 (4 事務所当り)

工種名	測量助手
附図差替 (人)	2.000
合計	2.000

機械経費等 (4 事務所当り)

工種名	内容・その他	数量
ライトバン運転(日)	4 時間/日使用	1.0

備考：各土木事務所に設置している特殊車両通行許可算定用の道路台帳平面図を差し替えるものである。